

2024年度会津大学宇宙情報科学研究センター 海外招聘共同研究 公募要領

2023年12月26日

会津大学宇宙情報科学研究センター

1 本事業の趣旨と公募内容

会津大学宇宙情報科学研究センターは、宇宙科学と情報科学を融合した宇宙情報科学分野の研究を産学連携により促進させ、その成果を学術コミュニティに提供することで、この分野の研究の活性化と技術開発の進展に寄与することを目的としたセンターです。本センターは、「月惑星探査アーカイブサイエンス拠点」として、2019年度より文部科学省共同利用・共同研究拠点に認定されています。

月惑星探査アーカイブサイエンスとは、過去に実施された月惑星探査や観測的研究の結果得られ、蓄積されているデータを活用し、最新の知識・解析技術と組み合わせることで、新たな知見を得る研究の形態を指します。

この度、拠点活動のさらなる国際化を目的として、海外の大学または研究機関に所属する共同研究者を日本に招聘する「海外招聘共同研究」の公募を実施します。海外研究者との幅広い共同研究を推進することにより、月惑星探査アーカイブサイエンス拠点の活動範囲のさらなる拡大を目指すとともに、学術コミュニティの国際化にも貢献していきます。

2 公募事項

海外の共同研究者を会津大学宇宙情報科学研究センターに招聘し、共同研究を行うプログラムです。1~2件程度の採択を予定しています。招聘研究者の渡航費、会津大学での滞在費と、共同研究費が支給されます。このうち共同研究費は40万円以内とします。アーカイブサイエンスに関する新たな成果の創出や人材育成を目的として、国内外の研究者の密接な交流の場の構築を目指します。なお、招聘研究者は会津大学宇宙情報科学研究センターに滞在中に共同研究を実施することとしますが、滞在中、本共同研究以外の費用を用いて日本国内で移動・滞在中に滞在することは妨げません。会津大学滞在中は、本学の旅費規程に基づき宿泊費と日当が支払われます。また本プログラムの応募者は、別途公募を行う「萌芽研究」「実用研究」の2カテゴリーの「共同研究」、ならびに「海外旅費助成」に重複して応募することも可能です。

<募集研究テーマ>

- ア 既存のツールを用いた月惑星探査データの解析
- イ 月惑星探査データ解析ツールの試作評価
- ウ 新しい月惑星探査データ解析ツールに関する調査検討
- エ 月惑星探査データの高付加価値化に関する調査検討
- オ その他、月惑星探査アーカイブサイエンスに関する研究

3 申請資格者

共同研究者は、以下の(1)(2)(3)で構成されるものとします。(1)(2)(3)ア、イに該当する者は、申請書の研究チームの箇所に氏名を記載してください。海外からの招聘研究者は研究協力者の中の1名となります。また、研究代表者または研究分担者に、1名以上の本センター本務教員を含むことを必須とします。

なお、研究代表者ならびに研究分担者は共同研究開始前までに所属する大学や研究機関、またはJSPSのeラーニングなどによる研究活動における不正行為を未然に防止するための研究倫理研修を受講してください。

(1) 研究代表者

本センター本務教員を含む、次のいずれかに該当する者とします。

ア 国、公、私立大学の教員、研究機関の研究者、又はこれらに準ずる研究者（国、公、私立大学の技術職員も含む）

イ その他本センター長がアに準じると認めた者

(2) 研究分担者

本センター本務教員を含む、次のいずれかに該当する者とします。

研究代表者が本センター本務教員の場合は、本務教員以外の者を必ず含むこととします。

ア 国、公、私立大学の教員、研究機関の研究者、又はこれらに準ずる研究者（国、公、私立大学の技術職員も含む）

イ 民間企業やベンチャー等に所属する者、または個人技術者・研究者

ウ 国、公、私立大学の大学院生

エ その他本センター長が特に必要と認めた者

(3) 研究協力者

次のいずれかに該当する者とします。

ア 海外の大学または研究機関に所属する招聘される研究者

（我が国と国交がある国の国籍又は永住権を有すること（台湾及びパレスチナの研究者についてはこれに準じて取り扱う）。ただし、日本国籍を有する者であっても、外国におおむね10年以上在住し、当該国の学界で活躍していると受入研究機関において判断する場合には、申請可能とする。）

イ ア以外の、海外の大学または研究機関に所属する研究者または大学院生

ウ その他、研究代表者または研究分担者に協力する形で研究に従事する者

4 共同研究期間

海外共同研究期間は、採択通知日から2025年3月31日（月）までとします。なお、海外研究者の招聘期間は事後清算の都合上、原則2025年2月28日（金）までとします。招聘期間がこれを越える場合には、事前に問合せ先までご相談ください。

5 申請方法

- (1) 申請書の書式ファイルは本センターのウェブサイトからダウンロードできます。次のURLをご参照ください。(別紙様式3) URL: <https://arcspace.jp/ja:jointresearch:top>
- (2) 作成した申請書の電子データを「12 提出先」のメールアドレス宛てにお送りください。
- (3) 海外共同研究の申請にあたって、申請者は必要に応じて、共同研究課題、研究内容、経費、本センター本務教員の研究分担者の人選等について、本センター本務教員と事前の相談ができます。
- (4) 申請書の言語は英語または日本語とします。
- (5) 共同研究に参加する大学院生は、財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害障害保険(付帯賠償責任保険を含む)またはこれと同等以上の保険に加入していることが条件となります。

6 研究経費等

(1) 申請可能な経費

海外共同研究を実施するにあたり、申請できる経費は以下の通りです。

ア 海外渡航旅費(招聘研究者の居住地から会津大学までの往復旅費)

イ 招聘研究者の会津大学滞在中の滞在費(宿泊費および日当)

(ア及びイは本学の旅費規程によります。生活費は滞在費に含まれません。詳細は問い合わせ先まで事前にお問合せください)

ウ 物品/消耗品購入費(共同研究に直接使用するものに限る)

エ 研究支援者(学生等)に対する謝金

オ 国内旅費(アの国内移動部分を除く、本研究目的に必要な移動のための旅費で、40万円枠の共同研究費から捻出する。支払いは本学の旅費規程によるため、申請時に確認が必要な場合には問い合わせ先まで事前にお問合せください)

(2) 支払いの方法

共同研究活動において発生する研究経費は、採択を受けた者から提出される指定の書類に基づき、随時、本センターが精算します。なお、購入された物品のうち、10万円以上のものについては本学の備品として扱いますので、共同研究期間終了後の取扱いについては別途定めて通知します。

7 募集期間

2023年12月26日(火)～2024年2月2日(金)

8 申請課題の採択

- (1) 申請課題の採否は、公募審議・選定委員会が審議し、その報告を受けた運営委員会が決定します。
- (2) 審議にあたり、必要に応じて申請者から説明を聞くことがあります。
- (3) 審議にあたり、必要な研究費の内容と金額に関しては申請者との間で調整を行うことがあります。
- (4) 採否結果は、公募申請者あてに連絡します。採択された申請課題については、研究課題名、申請者名、申請者所属機関の各情報をウェブサイトに掲載しますので、予めご了承願います。

9 共同研究報告書

- (1) 「会津大学 宇宙情報科学研究センター共同研究報告書」(以下「研究報告書」という)を2025年4月23日(水)までに「12 提出先」へA4版、MS-Word文書として英語または日本語で提出してください。なお報告には招聘に伴う出張報告も含めてください。
- (2) 研究報告書が特段の理由がなく期限までに提出されない場合は、2025年度の本拠点事業への申請は受理しませんのでご注意ください。

研究報告書の書式ファイルは本センターのウェブサイトからダウンロードできます。次のURLをご覧ください。(別紙様式4) URL: <https://arcspace.jp/ja:jointresearch:top>

10 成果の公表

- (1) 研究期間終了後に、研究報告書の「成果の公表状況」の項に記載された内容等を元に、共同研究の成果を本センターのウェブサイトですべてまとめて公開します。この際、個別に採択者に対して研究報告書提出以降の成果の公表状況等について問い合わせを行うことがあります。
- (2) 採択課題の計画や研究成果を、本センター主催の研究会等で発表していただくことがあります。
- (3) 共同研究の成果について採択者が公表する場合(学術論文、学会発表等を含む)は、当該論文等の謝辞(acknowledgements)の欄に本センターの共同研究による旨を付記してください。謝辞の文例は以下のウェブサイトにも示しています。

(<https://arcspace.jp/doku.php?id=ja:misc:acknowledgments>)なお、参考として、次の例文を挙げておきます。

- This work was supported by MEXT Promotion of Distinctive Joint Usage/Research Center Program Grant Number JPMXP0723830458.

- 本研究は文部科学省特色ある共同利用・共同研究拠点支援プログラムPMXP0723830458の助成を受けたものです。

- (4) また、公表に関わる発表の情報、論文の書誌情報、論文等の別刷りまたは電子版を「12 提出先」へメールで提出してください。

11 共同研究によって生じた知的財産権の取扱い

共同研究の実施により生じた知的財産権の取扱いは、原則、発明等に関してはその発明者、著作物に関してはその著作者に権利を帰属するものとします。また、本拠点の役割に鑑み、共同研究の成果物である分析ツール等のソフトウェア、付加価値を付与されたデータ、開発されたサービス等に関しては、研究報告書の提出と同時に公開し、広く学術コミュニティによる自由な利用に供して頂くことを前提とします。

ただし、研究進捗の都合等により、共同研究期間終了後最大1年間の専有期間を設定することができるものとします。なお、公開のためのサーバ資源等については本センター内で運用中の資源等の利用が可能です。

12 提出先・問い合わせ先

〒965-8580 福島県会津若松市一箕町鶴賀

公立大学法人会津大学宇宙情報科学研究センター事務局（企画連携課内）

TEL : 0242-37-2511（受付時間：8:30～17:15）

FAX : 0242-37-2546

E-mail : arcspace-kobo@u-aizu.ac.jp

【参考】

申請にあたって、共同研究課題、研究内容、経費、カウンターパートとなる本センター本務教員の人選等について、本センター本務教員と事前の相談（公募要領5(3)）が必要な場合は、以下の本センター本務教員とその連絡先のリストをご活用ください。

出村 裕英 教授	demura@u-aizu.ac.jp
平田 成 上級准教授	naruu@u-aizu.ac.jp
小川 佳子 上級准教授	yoshiko@u-aizu.ac.jp
本田 親寿 准教授	chonda@u-aizu.ac.jp
北里 宏平 准教授	kitazato@u-aizu.ac.jp
奥平 恭子 准教授	okudaira@u-aizu.ac.jp